

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4077600155
法人名	社会福祉法人 三井福祉会
事業所名	グループホーム白梅 (ユニット名)
所在地	福岡県久留米市北野町陣屋486-6
自己評価作成日	平成25年3月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成25年4月23日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

住宅地の一角に民家を改造して造られた施設です。開設から、10年を迎え、自然と地域に溶け込み地域の行事にも積極的に参加しています。「住み慣れた地域にて、心と時間の中で共に生き、家庭的な親近感を大切にしたい」を理念に掲げ、毎日朝の掃除から始まり、家事活動や散歩、買物、リハビリ体操等、利用者ひとりの能力に合わせて支援しています。食事は毎回、職員が調理しており、利用者は常に、食材が調理される場面を近くで見ること、家庭的な匂いを感じることができ、調理会では全員で役割を分担し、個々に活躍の出来る場となっています。又、利用者の状況は、ミーティングやケア会議で職員全員が情報を共有し、状態の変化等、敏感に察知して利用者が安全に、安心して日常生活が送れるよう支援しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、のどかな田園地帯を周囲に、広く整備された道路沿いに大邸宅を増改築した建物で、大きな家庭として地域に溶け込んでいる。利用者は、優しくて穏やかな管理者と明るくてユーモラスな職員に囲まれながら、家族同様に和み笑顔が見られている。利用者の自立支援として、一人ひとりが自主的に「できること」の家事行為に活き活きと取り組まれている。また、利用者の安全重視の観点から2階の廊下にはカメラが設置され、夜間は1階での見守りが可能になっている。すべての職員が各委員会(身体拘束禁止委員会等)に所属し、年間を通して系列のグループホームと合同の勉強会を行い、管理者、全職員が一丸となってケアの質の向上に積極的に取り組んでいる。利用者一人ひとりの尊厳を第一に、心と時間を利用者職員が共有しており、アットホーム感いっぱいの事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	会議や、ミーティングで、理念の意義を見直したり、日々利用者様と関わる中で職員一人ひとりが、理念を意識し実践できるようにしている。	「住み慣れた地域にて 心とむ時間の中で共に生き 家庭的親近感を大切にしたい」とのホーム独自の理念を掲げ、玄関や職員トイレにも掲示し、職員の一人ひとりが意識付け、全職員が共有し日々の実践に活かされている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	施設の行事には、ご近所の方に、参加してもらったり、気軽に声を掛け合える関係が出来ている。地域の行事にも、施設が参加出来るよう配慮されている。又、小学生体験学習の受け入れを行っている。	自治会に加入している。地域の「おくんち」には、ホームの玄関前で「振り込み」してもらったり、天満宮では「おみこしくぐり」にも参加している。また、ホームでの行事(ぜんざい会、バーベキュー会)や敬老会には地域の独居の高齢者等を招待している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方に、相談や見学时等、施設の紹介や説明をさせていただき、理解を得られるよう努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一回開催し、利用者様の状況報告や行事報告、事故報告等を行っている。市役所・包括・民生委員・ご家族・利用者に参加して頂き、様々な意見やアドバイスをサービスの向上に活かしている。	参加者からの質問に答えたり、利用者の暮らしぶりを知っていただいたりしてホームの理解を深めてもらっている。参加された民生委員から地域の行事予定を教えてください、町内会長から自然災害時の際の避難場所を教えてください、また、災害時のホームへの協力をお願いしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議にて、事業者の実情やケアサービス等の取り組みを報告している。疑問に思ったことや、わからない時は、その都度、連絡や相談を行っている。	制度に関して分からない時には介護保険の担当者に尋ねたり、市担当者が変わった時にはグループホームに関する質問を受けたり、見学に来てもらったりする協力関係にある。又、地域包括支援センターから利用者の入居状況等の問い合わせや介護予防に関する書類についての相談を受ける等、協力関係が築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については、施設内での勉強会、外部の研修に参加している。日頃から、拘束にならないよう話し合い理解している。日中は、自由に出入りできるようにしている。	身体拘束禁止に関する委員会を職員が自主的に立ち上げ、法人のグループホーム(3事業所)合同での勉強会をした後、内部で伝達研修を行っており、拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止についての勉強会や研修に参加している。虐待については十分に理解し、防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修会や勉強会を通して、制度の理解に努めている。入居時・家族会の際に、成年後見人制度について紹介をしたり、玄関には、パンフレットを設置している。	制度について法人外の講師に来ていただき、グループホーム合同で研修会を開催し、その後、内部研修を行って全職員に制度の理解を深めるようにしている。また、8月第1日曜日に家族会を開催し、制度について説明をしている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、十分に説明を行い、理解納得していただけるよう努めている。後日、疑問や質問が生じた時は、御家族が納得できるまで再度説明をするようにしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃の利用者様との会話や、面会時に御家族との会話から、希望や要望を聞き、職員間で話し合い、反映できるようにしている。又、玄関に意見箱を設けている。	意見箱は設置しているが利用されていない。家族の訪問は多く、訪問時は職員との会話で気軽に意見や要望が言える雰囲気がある。8月の家族会では家族だけで話し合う機会もあり、出された意見は全職員で検討し、すぐに対処している。利用者同士で月1回話し合う機会を持ち、そこで出た希望や意見も取り入れるようにしている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日のミーティングやケア会議、又業務改善委員会の中で、意見交換や提案を行っている。	グループホーム所長は、常に職員の意見や要望を聞く姿勢がある。記録物の書式についてや、ハード面(網戸の取り換え)、ケアについて(外出しながら利用者に対する工夫など)等、職員の意見を反映させて、サービスの向上に活かしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務については、希望があれば調整を行い働きやすい環境を整えている。又、職員が向上心を持って働けるよう資格取得にむけ、協力を行っている。(外部より講師を依頼したり、勉強会への参加など)		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	職員の募集・採用に関しては、法人代表者に一任している。又、職員が、得意分野で能力が発揮できるような環境作りに努めている。	職員の採用に関して特別に制限はなく、採用については、チームワークを大切にできることが利用者への良い処遇につながるの考え方から、対人関係能力を重視している。現在40歳代から60歳代までの職員が生き生きと持てる能力を発揮して活動している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	勉強会・研修会などに参加し、人権教育・啓発に取り組んでいる。	法人で行われる人権に関する勉強会に、全職員が参加している。また、日々利用者と接する中で不適切な声掛け等がないように職員間で気をつけている。トイレの声掛けは周囲に気づかれないように耳元でそっと行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の勉強会や、外部の勉強会には、職員のケアの実際と力量を把握し、参加できるようにし育成に役立っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型サービス事業者交流会や、グループホーム部会に参加し、情報交換を行い、サービスの質の向上を目指している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に事前面接を行い、御本人との会話の中から、不安や要望などを聞き、又、体験での入居を行い、安心してサービスが受けられるようにしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初期の段階において、御家族が困っている事、不安なこと等、要望を聞き相談にのっている。又、状況を電話して報告し、ご家族との関係作りに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	話し合いの中で、御本人や御家族の意向から何が必要かを、見極め、必要に応じて、他のサービス等を提供し、最善の選択ができるようにしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	御本人の出来る事や能力などを生活の中で反映し、職員と共に行うことで、良い関係作りに努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	2ヶ月に一回、御本人の状況を郵送している。又、面会時には、共に情報交換を行い、必要時には電話で連絡を行うことにより、利用者様を支援できる関係作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域の行事等に、参加する事で、馴染みの人や、場所との関係が途切れないように支援している。又、御利用者様の馴染みの人や、場所を御本人や御家族に尋ね関係が途切れないように支援している。	地域からの利用者が殆どで、一人暮らしだった利用者が家に帰りたという希望があった時に、家族に伝え了解を得てから、職員同行で帰り、近隣の人との会話を楽しまれたことがある。利用者の知人の訪問時には、お茶等で歓迎したり、手紙をもらった時は、職員がお礼の電話の取次ぎをして、関係の継続に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個人の性格を把握し、利用者様同志トラブルにならない様配慮している。トラブルになりそうな時は、職員が介入し対応する事で、いい関係が保てるよう努め、孤立しないよう配慮している。互いに関わりがもてるよう支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も、御家族から近況報告を得たり、他のサービス機関と情報交換などを行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活において、会話の中で要望を聞いて活かせるように努めている。必要に応じて、御家族や職員と話し合い希望に添えるようにしている。	利用開始の約1ヶ月前から、家族からの情報等をもとに職員全体で話し合い、本人の思いを確認している。意思疎通が困難な場合には、表情や動きで察したり、毎日のミーティングや月1回の職場会議で話し合い、本人の意向に沿うようにしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時の事前面接や以前利用してあったサービス事業所などからの情報により生活等を把握するようにしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の状況・状態については、日誌に記録し、申し送りで情報を共有できるように努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	御本人や御家族の要望を汲み取り、ケア会議やミーティングの中で意見を出し介護計画に反映している。	月1回の職場会議で、介護計画の見直しを行い、計画作成に反映させている。ケアの中での気づきや、日頃、家族から聞き取った意見・要望を計画に反映させている。脊柱圧迫骨折がきっかけで閉じこもりがちになった利用者に対して、ケアプランを直ぐに見直し、支援方法を統一した結果、元のように明るい表情に戻った事例がある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別にケアチェック表やケース記録に記入している。気づきや工夫については、その都度職員で申し送ったり、話し合いながら、統一したケアに繋げている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	御本人や御家族に状況により、ニーズの変更や支援の方法について職員間で話し合い、多面的に支援できるように心がけている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域での季節の行事に参加したり、ボランティアの受け入れなどにより交流を深めながら、楽しい生活が送れるように支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	御本人・御家族・施設との連絡を取って安心して受診できるようにしている。急変時にも、かかりつけ医の指示を受け対応している。	協力医の往診は月2回行われている。受診時は家族の同行を基本としているが、できない時は、看護師が同行支援をしている。家族同行の際は、日頃の様子を記入した受診ノートを持参してもらい、病院からの情報も記入をお願いして、情報を共有できるようにしている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の状態については、ミーティング等で申し送りし、情報を共有出来ている。変化時は、看護師に報告、相談し必要に応じ受診し、かかりつけ医の指示を受け対応している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時利用者様の情報を提供している。病院関係者と情報交換を行い、お見舞いに行ったり、状態により担当医、御家族と今後に向けての話し合いを行い、早期退院に向けての支援をしている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末については、早めに御家族・主治医と話し合いを行い、看取りが出来る様、かかりつけ医・訪問看護との体制を整え、支援を行っている。支援できると判断できる場合は、看取りを行うこともある。	この1年は終末期の取組みは行われておらず、過去の経験を活かし、看取りのマニュアルや同意書等の書類が整備されている。かかりつけ医や看護師との連携体制も整っている。看取りの時は、家族の布団や食事の提供も可能である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に、研修の機会を設けマニュアル・事例などで、勉強会を行っている。必要に応じて看護師より助言や説明を受け、急変時に対応できるようにしている。マニュアルを、目につく位置に貼り、咄嗟の時対応できるようにしている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災想定避難訓練をおこなっている(年2回)。昼間・夜間想定を行い、夜間想定時には、消防署に立ち会ってもらい指導を仰いでいる。又、近所の方にも、訓練に参加していただくよう声かけを行っている。	スプリンクラーは各室に設置され、火災報知機も1階と2階に設置されている。年2回火災避難訓練が行われており(消防署立ち合い)、2階の利用者は非常階段の手前まで、1階の利用者は入口付近まで避難誘導をしている。近隣の方へ訓練時の協力参加を依頼しているが、参加までには至っていない。食糧品は缶詰等の備蓄がある。	火災を含め自然災害発生時には、職員だけの対応には限界があり、近隣住民や家族等の人的支援が必要であることから、日頃の訓練においても協力が得られるような取り組みが望まれる。飲料水等の備蓄品の充実についても、今一度検討する機会を持つことを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の性格を把握し、人権を尊重した言葉かけに努めている。又、誇りやプライバシーを損ねないよう配慮した声かけや対応をしている。親しい中にも礼儀と貞節を保ち対応している。	人権や尊厳についての研修会を計画・実施している。また、外部研修受講者による伝達研修も行い、職員間で常に話し合う場を設けている。日頃から耳元でそっと排泄の声かけをする等、プライバシーに配慮した支援を行っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で、意見や希望が言えるような環境や雰囲気作りを心掛けている。月一回の常会をもうけ、食事・行事などで利用者様の要望などを聞いている。日々の生活のなかで、利用者様の自己決定が出来る様声かけを行っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様の一人一人のペースに応じて思いを受け止めている。決まりごとにとらわれず、日程を変更し、希望に添った支援を行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分でその日の洋服を選んでもらったり、外出時や行事の際は、化粧をしたりと、一人一人の自分らしさの身だしなみに気を配っている。月一度、訪問理容があり、希望により利用していただいている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日、利用者様に皮むき・つき分け・野菜切り・食器洗い・お茶くみ等の出来る事をしてもらっている。季節感のある食材や手作りにこだわり、利用者様・職員一緒に作り、美味しく食べていただくことに心がけている。誕生日には希望食を提供したり、利用者による調理会では、全員で協力し、調理を行っている。	昼食は、利用者や職員全員が一緒にとり、会話を楽しめるようにしている。身体状況により、とろみ食、ミキサー食、刻み食等の対応や、排泄表等も参考にしながら、状態に合わせて水分の摂取量にも工夫をしている。居室でも好きな時にお茶などが飲めるように支援している。毎月1回利用者の常会で食べたいものの希望を聞き、献立に活かしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日の食事摂取・水分量を把握し、健康状態や、咀嚼能力・嚥下力に応じて、量・形態を調整している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを行っている。能力に応じて介助をし、口腔状態の観察をしている。年1回歯科検診を依頼し、指導を受けている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の排泄パターンを把握し、能力、状況により、布パンツと紙パンツの使い分けをしている。昼間は、トイレでの排泄を支援している。	排泄チェック表を作り、排泄パターンを把握できるようにしている。体調不良で失禁し、リハビリパンツの使用となった場合でも、回復時には声かけにより、元の布パンツに戻ることができた。日頃はリハビリパンツを使用している場合も、夏場は、昼間は布パンツで支援する等、自立に向けた工夫をしている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維の多い食材を献立に組み入れたり、こまめに水分を提供している。毎日、生活リハビリや体操をし、便秘予防に努めている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	毎日順番を決めずに、個々の希望や状態に合わせて入浴を行っている。	入浴は毎日準備しており、その日の体調等を考慮して、希望する時に入れるようにしている。入浴を拒まれる方には、声かけの工夫や、時間や日にちをずらしたりして、個人を尊重した支援をしている。浴槽に菖蒲、ダイダイの皮、入浴剤等を入れ、季節感が出るように工夫している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼寝を休養としている。夜間不眠となる時は、日中、散歩やリビングで過ごし良眠に繋げている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の一覧表を作成し、一人一人の内服の把握をしている。変更時は、申し送りを行い記録している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々にあわせ、家事手伝い等の役割をもってもらっている。全員が役割として、洗濯たみを行っている。又、常会で、希望食を聞いてメニューに入れたり、外出可能な方は、買物支援をし、その人らしい、生活が出来るようにしている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節に合わせた外出行事を行っている。毎年の日帰り温泉(芝居見物)を楽しみにしている。散歩や、買物、ドライブなど戸外に出かけられるよう努めている。外食をかねた花見や、日帰り温泉に行ったり、外出の機会を多く取り入れている。	天気のよい日は散歩をしたり、利用者が食べたいおやつ類をドライブをかねて買いに行ったりしている。季節ごとの花見や外食、日帰り温泉等、月1回程度外出している。外出を望まない場合には、外のベンチで日向ぼっこしてもらったり、車椅子で出かけたりして、外気に触れる支援をしている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	御家族より所持金(2万円)を預かり外出時など使えるようにしている。自分で管理が難しい方は、希望時に使える様管理している。管理できる方は、一定額を渡し必要時使ってもらっている。預かり金は3ヶ月毎に御家族に報告している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば、電話をしたり、御家族や知人に手紙やハガキを出したり、やり取りか出来るよう支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関や洗面所には季節の花を飾ったり、壁飾りや、行事の写真を貼ったりと、利用者様が居心地良く過ごせるよう支援している。	リビングには共同制作の作品等が飾られ、雰囲気がある。テレビの前には数人がゆったりと座れるソファがあり、リビングの隅には、一寸休みたい時に役立つ一人掛け椅子が置いてある。台所はオープンキッチンで、利用者がリビングで活動する中、調理の匂いが漂い、生活感がある。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った利用者様同士ソファに腰掛け話をされたり、玄関前の長椅子で日光浴をしたり、利用者様の居室で他の利用者様とテレビを見たりなど、自由に過ごせるよう支援している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	今まで使い慣れたタンスなど、持参していただいたり、家族の写真を飾ったり、御本人が居心地良く生活できるよう支援している。	居室入り口の表札は、わかりやすいように一人ひとり異なったものになっている。どの居室も採光が良く明るい。備品としてエアコンとベッドがあり、使い慣れた馴染みのものや家族の位牌を持ち込んでもらっている。布団で寝たい人には、畳を敷き居心地良く過ごせる工夫がなされている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下には、手すりを設置し、利用者様が移動しやすいようにしている。2階へは、エレベーターで移動出来、又、トイレの表示を大きくしたり、安全に配慮し、自立に向けた支援ができるよう工夫している。		